

学外の奨学金ほか

奨学生の定期採用については、毎年4月に募集を行います。掲示に注意して下さい。

募集説明会を開催しますので希望者は必ず出席してください。説明会に欠席すると応募できないことがあります。

また、継続手続が毎年行われますので、12月から1月にかけても、掲示に注意してください。

1. 日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。返還が滞ると法的手続きにより返還残額を一括で返さなければなりませんので、家庭の経済状況やご自分の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

なお、日本学生支援機構のホームページで詳細等が確認できますので、ご活用ください。

(ホームページアドレス：<http://www.jasso.go.jp>)

(大学・短大)

対象	大学 1、2、3、4年 音楽専攻科 短大 1、2年
出願と採用	奨学金の貸与を希望する学生は、4月の説明会に必ず参加し、学務部厚生課で願書を受取り、出願してください。日本学生支援機構の奨学規程等により選考のうえ、奨学生として採用します。採用結果はすべて掲示で行います。
出願時期	定期採用(4月) 詳細は掲示で案内します。
奨学金の種類と貸与月額	第一種奨学金(返済時無利子) ※平成22年度入学者 大学 自宅 54,000円から選択 自宅外 64,000円 短大 自宅 53,000円 自宅外 60,000円 ※大学・短大、自宅・自宅外にかかわらず、30,000円が選択できます。 第二種奨学金(返済時有利子) 月額 30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円の中から各自が選択します。
貸与期間	採用された年度の貸与始期から卒業時まで (毎年インターネットにより「適格認定奨学金継続願」を提出し、学校より奨学生としてふさわしいかどうかの認定を受ける必要があります。これを怠った場合は、奨学生の資格を失います)
返還方法	卒業後、定められた期間内に月賦、月賦・半年賦併用の中から選択による返還。

(大学院)

対象	大学院 1、2 年（修士課程）
出願と採用	奨学金の貸与を希望する学生は、4 月の説明会に必ず参加し、学務部厚生課で願書を受取り、出願してください。日本学生支援機構の奨学規程等により選考のうえ、奨学生として採用します。採用結果はすべて掲示で行います。
出願時期	定期採用（4 月） 詳細は掲示で案内します。
奨学金の種類と貸与月額	第一種奨学金（返済時無利子） 50,000 円または 88,000 円※平成 22 年度入学者 第二種奨学金（返済時有利子） 月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円の中から各自が選択します。
貸与期間	採用された年度の貸与始期から卒業時まで （毎年インターネットにより「適格認定奨学金継続願」を提出し、学校より奨学生としてふさわしいかどうかの認定を受ける必要があります。これを怠った場合は、奨学生の資格を失います）
返還方法	卒業後、定められた期間内に月賦、月賦・半年賦併用の中から選択による返還。

(入学時特別増額貸与奨学金)

第一種または第二種奨学金申請者で、認定所得値や日本政策金融公庫の教育ローンが利用できない等の、ある一定の条件を満たす希望者（新入生）に対して、入学時特別増額貸与として定額 10 万円～50 万円を貸与する奨学金制度です。

(機関保証制度)

一定の保証料を支払うことで保証機関が連帯保証するものです。申請時に人的保証か機関保証を利用するかを選ぶこととなります。人的保証を選択した場合、採用時に連帯保証人の「印鑑証明書・収入証明書」、保証人（原則として 4 親等以内の親族で連帯保証人と別生計の者）の「印鑑証明書」が必要となりますが、機関保証制度を利用することで、その必要はなくなります。

(緊急・応急奨学金)

家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡又は火災・風水害により、緊急に奨学金が必要になった場合に随時申込みができます。（ただし、事由が発生したときから 1 年以内となります）

2. 日本学生支援機構の予約採用者（新入生のみ）

高校在学中に、奨学生候補になった学生は、掲示により定められた日時に「予約採用者

向け説明会」に参加し、インターネットによる進学届の手続を行ってください。（説明会時に、「決定通知進学先提出用」を提出し、手続に必要なパスワードを受け取ってください。）手続しない場合は、奨学生採用が取り消しになりますので注意してください。

3. 日本育英会（日本学生支援機構）の奨学生であった学生

高校または大学等において日本育英会の奨学金を受けていた学生は、掲示により定められた日時までに「在学届」を学務部厚生課に提出してください。「在学届」の提出がないと、奨学金の返還が猶予されません。

4. その他の奨学金

都道府県や各市の奨学金制度で、大学を通さずに奨学生を募集しているところがありますので、希望者は出身地の教育委員会に問い合わせてください。なお、本学に募集のあったものはその都度掲示します。

5. 国の教育ローン（日本政策金融公庫・旧国民生活金融公庫）

■利用できる方

融資の対象となる学校（大学、短大、大学院）に在学している方の保護者で、世帯の年間収入がめやすとして給与所得者については 990 万円以内、事業所得者については 770 万円以内の方家族構成等により所得が変わります（詳細はホームページを参照ください）

■融資額

学生 1 名につき 300 万円以内

■用途

- ・ 学校納付金（入学金、授業料、施設費など）
- ・ アパート・マンションの敷金、家賃など
- ・ 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、海外研修費用、学生の国民年金保険料など

■返済期間

15 年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方は、18 年以内です。）

■措置期間

在学期間以内で元金の返済を据え置くこと（利息のみの返済）ができます。なお、措置期間は返済期間に含まれます。

■取扱窓口

- ・ 日本政策金融公庫 国民生活事業の各支店（全国 152 店舗）
- ・ 最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁業）でもお取り扱いしています（申込、相談は各金融機関へ問い合わせてください）

※ 「国の教育ローン」には、このほかにも、郵便局で教育積立郵便貯金をされている方が利用できる「郵貯貸付」、厚生年金保険または国民年金に加入されている方が利用できる「年金教育貸付」があり、それぞれ別口で利用できます。くわしくは、近くの郵便局または独立行政法人福祉医療機構等の窓口で相談してください。

■問い合わせ先

○教育ローンコールセンター TEL. 0570-008656 (ナビダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (月~金) 9:00~17:00 (土曜日) 日・
祝・年末年始を除く

○ホームページアドレス

<http://www.k.jfc.go.jp/kyouiku/index.html>

※ホームページからも申込でき

ます

○携帯電話用ホームページアドレス

http://www31.ocn.ne.jp/~nlfc_kyouiku